

弘前市では、森林環境譲与税^(※1)を活用して、国土の保全に寄与する森林を守る取組を行っております

取組① 私有人工林の整備（森林経営管理制度）

取組② 森林の公益的機能に関する普及啓発

森林には、『二酸化炭素を吸収する機能（温室効果ガスの削減）、水を蓄積し浄化する機能（洪水の抑制と水源の確保）、根を張って土壌を抑える機能（土砂崩壊防止）』など、国土保全に関わる公益的機能が備わっており、私たちの生活にとって非常に重要な役割を担っております。これらの機能を適正に発揮させるため、人工林においては定期的に森林の下刈りや間伐などを行い、適齢期となった樹木は伐採して木材に利用し、伐採した跡地には新たな樹木を育成させるなど、サイクルに沿った適正な管理を行って森林を健全に保っていく必要があります。

しかしながら、人工林所有者の世代交代の増加に伴い、森林への関心が薄れていることに加え、担い手不足や不安定な木材価格の推移の影響もあって、適正な管理が進んでいない状況です。このままの状況が続くと、より一層人工林の荒廃が進んでしまうことから、木材の利用を促し、林業と木材産業の振興を図り、森林の整備を担う産業を支えていく必要があります。

当市では、森林経営管理制度を通じて、荒廃する私有人工林を整備し、森林に関する啓発活動を通じて、森林の重要性を伝えてまいります。

※1 森林環境譲与税とは、主に森林環境税を財源として、都道府県や市町村に対して、森林整備やその促進に関する取組に活用するため、譲与されるものです。

～国土の保全に寄与する森林を守る取組の紹介～

青森県 弘前市 （2024年版）

取組① 私有人工林の整備（森林経営管理制度）

森林経営管理制度は、市町村が森林所有者から経営管理の委託（経営管理権の設定）を受けた私有人工林に関して、所有者に代わって森林整備を行うものです。なお、林業経営に適していると判断された森林は、地域の林業経営者に再委託することになり、適さないと判断された森林は、市町村が公的に管理（市町村森林経営管理事業）することになります。

当市では、私有人工林の森林整備の実施に向けて、これまでその準備作業を行ってまいりました。



荒廃した人工林



森林整備（間伐）



森林整備（除伐）

これまでの作業実績

- 林地台帳システムの導入
- 森林所有者に対する意向調査
- 市に経営管理の委託希望を示した森林の調査
- 市に経営管理の委託希望を示した森林の一部で試行的に集積計画を策定
- 集積計画に沿った森林整備の実施

今後の作業予定

- 航空レーザーによる樹木データの収集、解析、システムへの反映
- 市に経営管理の委託希望を示した森林の整備箇所の着手順序決め
- 市に経営管理の委託希望を示した森林の集積計画の策定
- 集積計画に沿った森林整備の実施
- 森林所有者に対する再意向調査

～国土の保全に寄与する森林を守る取組の紹介～

青森県 弘前市 (2024年版)

取組② 森林の公益的機能に関する普及啓発

森林は、温室効果ガスの削減、洪水の抑制と水源の確保、土砂崩壊防止といった公益的機能が備わっています。また、切り出した木材を長期にわたって固形物として利用することは、『炭素固定』という副次的な機能を果たし、地球の歴史から見るとごく一時的ではありますが二酸化炭素を空气中へ放出させない役割も担っています。

当市では、間伐などで切り出されたスギや、弘前市になじみのあるりんごの剪定木などを利用し、木工製品を製作・展示する活動などを通じて、引き続き森林機能の普及啓発に努めてまいります。



市有林の間伐材を利用したゴミ箱



りんご樹を利用した名刺入れとオブジェ



植樹も行っています